

すくすく広場令和6年度第1回公開講演会(ダイジェスト版)

2024年5月19日(日) 14:00~16:00

花崎コミュニティセンター

講演 制度から抜け落ちる難民、JARの活動現場から ～希望を持ってない子どもたちの現状～

講師 鶴木由美子 氏
(認定 NPO 法人難民支援協会)

子ども食堂の会議から長くなりますが、どうぞよろしくお願いします。難民支援協会の鶴木と申します。難民支援協会は、英語名「Japan Association for Refugees」の頭文字を取って「JAR」と呼ばれています。

本日、教育関係者の方がかなりいらっしゃいますが、私は大学生の時、教育学専攻でした。教育にアクセスできない子どもたちの課題に興味を持ち、進学先のアメリカではいわゆる多文化共生を専攻しました。カリフォルニア州には移民・難民の背景がある方がたくさん暮らしていて、特に移民・難民の背景がある子どもたちについては救う制度もあり、その結果、高等教育まで進学している人も珍しくなく、実際に大学院のクライメイトもそのような背景がある学生でした。一方、日本で同じ状況にある子どもが大学や大学院まで進学するのは依然難しいことです。しかし、日本でも制度の改善によって、どのような環境に置かれている子どもにも未来が拓かれることを強く望んでいます。

JARは、海外から日本へ逃れてきた人を支援する団体です。緒方貞子さんがトップを務めたことでご存じの方も多いと思いますが、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)とパートナーシップを結び活動しています。難民支援活動、広報活動、そして政策提言の活動があります。難民は遠い海の向こうの話だと思われていることがありますが、そうではありません。難民の背景のある方や、その子どもたち、孫たちは日本でたくさん暮らしています。難民やその子どもたちに関わる課題は、制度設計の抜け漏れや政策の矛盾の問題が背景にあります。そのため、政策提言の担当部署のスタッフたちが日々議員へのロビー活動なども行っています。JARの年次報告書(会場で配布)にもあるように、JARの支援は多岐にわたっています。例えば法的な支援ですが、難民申請をするにはどうしたらよいかなど、分からない方には手続き面の情報提供やアドバイスをします。生活支援が必要な方には、食料や物資配給等も行っています。就労資格がある方には就労支援を通じて自立を促します。コミュニティ支援では、地域との橋渡し役をしています。例えば、学校や、地域病院に通うにはどうしたらよいか等の相談に乗ることも多くあります。

年間 70 か国以上の難民の方が JAR を訪れます。フランス語やアラビア語など様々な言語の方とグーグル翻訳等を通じて会話するなど、日々奮闘しています。難民申請をするにあたり難民となった理由を聞き取る際等は、通訳者の手配もします。JAR への来訪者はアフリカ、中東、南アジアの方が多いです。日本に近い国であれば、日本にある同国出身者のコミュニティ等、相談する場所も多くありますが、アフリカや中東出身者のコミュニティは少ないため、JAR へご相談に来る方がおのずと多くなるのです。

難民とは？

難民という単語は、難しい人、〇〇出来ない人というネガティブなイメージがあります。英語では Refugee と言いますが、実際には避難する人という意味です。国内でも毎年災害による避難者を生んでいるので、日本は経験の多い国と言えます。課題は災害の避難者とよく似ているので、ぜひ皆さんと協力して取り組みたいです。

難民になる理由は、人種、国籍、宗教、政治的な意見、特定の社会的集団など様々です。例えば、アフリカの一部の国では性的マイノリティであることで死刑になってしまう国などもあり、そのような理由から日本へ逃げてきた人々もいます。他にも、戦争や環境などの要因もあります。

埼玉に多く住んでいるクルド人の方々を例に取っても、いくつもの理由が当てはまり、一人一人の背景は複雑です。国籍や人種、民族に対しての迫害や、宗教についての問題、政治的意見の問題、性的マイノリティへの迫害、徴兵による命の危険を伴う恣意的な配置など、多様です。

ミャンマーにおいても、以前日本から帰還した難民の方々が、再び独裁政権になったことでまた日本へ戻ってきています。難民を取り巻く問題の難しいところは簡単に「はい、難民終わり」とはならないことです。避難生活が長引いたり、国外避難が 2 度 3 度に渡ったり、一生故郷へ帰還できないこともあります。

ウクライナやパレスチナの惨状は、いつ解決されるかも全く見通せません。多くの避難者はまだまだ帰れないでしょう。今回の衝突以前に日本へ避難していたパレスチナ難民の方からは、「実家が今回のミサイル攻撃で倒壊し、家族も亡くなった」と聞き、かける言葉も見つからず本当に心が痛みました。

日本における課題

世界で国境を追われる人たちは、右肩上がりが増えていきます。その数は 1 億 2,000 万に達し、その約 4 割が子どもです。この数年はコロナで、国境が封鎖され自国を出られず、悲惨な状況も起きていましたが、国境が再び開き、昨年は日本でも 10,000 人以上の方が難民申請をされました。一方で、残念ながら日本の難民認定者数は、3% 台と非常に少ない数です。また、難民申請者以外で難民の背景

がある方もいます。例えば、留学中やビジネスでの来日中に内戦が始まって母国へ帰れなくなってしまった人などです。そのような方々を入れればもっと多くの難民の方々が日本で暮らしています。

もし、カナダやイギリスなど、他の難民条約締約国に避難していれば、早々と難民認定され、新しい人生のスタートを切ることができていたであろう方も、平和的なイメージなどが先行して、日本が難民に冷遇していることを知らないで来てしまった方も多くいます。また、ビザの発行を待つ必要のない、パスポートだけで行ける国として日本を選んだ方もいます。

日本の難民認定率 3%台は、少ないと思われるかもしれませんが、例年に比べるとまだ多い方と言えます。背景として、この 1、2 年はアフガニスタンの日本大使館や JICA 等で働いていた方等が、タリバン政権下で「このまま残っているのは危険だ」と日本に避難し認定されたこと等もあり、例年より多くなっています。

一回目の手続きが終わるまでに約 3 年かかります。不認定が出た際、母国が帰国できる状況になっている方は良いですが、状況が変わっておらず、戻ると危険な方は、難民認定申請手続きのスタート地点から、再び 2 回目の手続きを始めるか、国を相手に裁判をします。ただし、一回目の手続きが終わり難民不認定になってしまうと、ほとんどの方が在留資格や就労許可、健康保険証、住民票等を喪失します。裁判をしたり、何度も申請をやり直したりしてもなお、認定されないこともあります。ゴールの無いマラソンのようです。

また子どもや、ジェンダーに基づいた差別から教育を受けることができなかった女性、高齢者などは、自分で適切な申請書を作成することや、多言語で証拠集めすることが難しく、難民認定を得にくい制度になってしまっています。そのような中で、難民認定されず、故郷にも帰れない人は、この先どう生きていけば良いのでしょうか。

複数回、難民申請を行えば数十年かかることもあります。その間生き抜くためには炊き出しや、食料配給や物資配給を頼らなくてははいけません。特に子どものいる保護者の方々は必死です。家族と安全に暮らすために日本へ来たはずなのに、過酷な現実によりメンタルヘルスを崩し、自殺してしまったケースなどもあります。10 年かかって高裁でついに難民認定された方は「長い苦しみが終わった。ようやく自分の将来について考えられるので、働いたり病院に行ったりしたい」とおっしゃっていました。残念ながらこれが日本の難民を取り巻く現状であり、本当に難民保護の制度と言えるのかどうか、有権者として考えなければならないと思います。

日本で直面する、多様な困難

住居の問題、日本語、医療の問題など、日本で多様な困難に直面します。例えば、健康保険に入れないことで100%~300%請求されることもあります。ある時、難民のおばあさんが車にはねられたのですが、高額な医療費を恐れ、入院を拒否しました。また、健康保険に入れない子どもがインフルエンザの治療に20万円以上かかってしまったり、高額な支払いはできないと病院に行けぬままインフルエンザをこじらせ、結果100万円以上かかってしまったりする等、大人だけでなくより脆弱な立場にある子どもも医療にアクセスできない状況が続いています。

収容のおそれは、難民申請が不認定だった方であれば、子どもを除いてどなたにもあることです。医療体制など収容施設的环境には課題があり、中には適切な医療処置を受けられず命を落とした方もいます。

保護者が入管の手続きに行く日は、両親が入管から帰ってこないかもしれないと不安定になる子どもがいます。学校の授業に集中できない、家で待ってられない、などという理由で私たちの所に一人で来た子どももいます。

その上、難民不認定になり就労許可がなければ、子どもが将来就労することができません。就労の道が閉ざされているなか「専門学校や大学へ進学してどうするの？」と強い戸惑いや怒りを抱える子どもたちの問いに対し、進路指導する先生も私たち支援団体のスタッフも答えを示せない苦しさを抱えています。難民の子どもたちの人生が目の前で日々失われていくのです。

子どもの問題は親以上に複雑で、日本育ち、日本生まれの子どもたちの故郷は日本です。ヘイトスピーチで「帰れ」と心無い言葉をかけられますが、海外に帰る所はありません。帰る場所は日本なのです。

どの地域出身でも、どのような状況に置かれていても、子どもたちの権利は守られるべきであり、この国に住んでいる大人として、子どもたちの権利や将来を考える責任があると思っています。

最後に、「マイスモールランド」(映画パンフレット)という映画を紹介させてください。埼玉に暮らす難民の子どもたちの日常がご理解いただけたらと思いますので、ぜひ見ていただきたいです。

文責 山口